



いかるが 斑鳩

10月号の目次

- | | |
|----|------------------------------------|
| 2 | パゴにつき |
| 3 | 令和7年度 町立幼稚園園児募集 |
| 4 | 令和7年度 保育園・認定こども園園児募集 |
| 6 | 高齢者福祉サービス |
| 8 | 10月は食品ロス削減月間です |
| 10 | 特殊詐欺などの被害防止対策機能がついた機器の購入費用を一部助成します |
| 11 | 住民活動センターだより |
| 12 | 斑鳩文化財センターだより |
| 13 | 図書館だより |
| 14 | 第2回いかるがの里 聖徳太子マラソン「ファンランの部」を開催します |
| 15 | ハチの被害にあわないために～生態を知りましょう～ |
| 16 | まちの情報 |
| 20 | 保健センターだより |



「平泉町の小中学生と交流会を開催しました」(P21に関連記事)

掲載しているイベント等の情報は、9月17日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。





パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。

8/6

全国中学生少林寺拳法大会 出場選手表敬訪問

岡山市総合文化体育館で開催される第18回全国中学生少林寺拳法大会に出場する、斑鳩中学校3年生の岡澤優希奈さんが中西町長を表敬訪問されました。

小学5年生から少林寺拳法を始め、初めて全国大会に出場します。出場種目は女子団体演武の部で、競技では6人全員の揃った演技が求められます。「初めての全国大会でとても緊張しますが、出場する仲間と一緒に頑張ろうと言ってくれたことが励みになりました。1位をめざして頑張りたいです」と意気込みを語ってくれました。



8/8

平泉ひかりプロジェクト 交流会

岩手県平泉町の青少年リーダー育成事業「平泉ひかりプロジェクト」の小・中学生が斑鳩町を訪れ、本町のホリディ学園生や斑鳩南中学校生徒会のみなさんと、お互いの町の情報発信やレクリエーションなどを行い、交流を深めました。

最初は緊張していた子どもたちでしたが、次第に会場内は笑い声でいっぱいになりました。

参加した児童・生徒のみなさんは「なかなか交流することのない離れた町のことを知れたし、普段は詳しく調べない自分の町のことも深く知るきっかけになりました。このような機会を通して、いろいろなつながりを大切にしていきたいと思いました」と感想を述べてくれました。



8/10・11

上富田町・斑鳩町スポーツ交流事業 (サッカー)

災害時等相互応援に関する協定を締結している和歌山県上富田町とスポーツ交流を行いました。

上富田町で開催された「第25回くちくまのサマーカップ」サッカー大会に、斑鳩FCドリームチップススポーツ少年団が参加し、多くのチームと対戦しました。

快晴の中、すばらしい芝生のグラウンドでのプレーを経験することができ、4年生大会はみごと優勝しました。

大会では、上富田FCのみなさんとも対戦し、交流を深めることができました。





令和7年度 町立幼稚園 園児募集



問合せ・申込

斑鳩幼稚園 (☎0745-74-2353)
斑鳩東幼稚園 (☎0745-74-5500)
教育委員会事務局総務課 (☎内線 234)

受付期間

10/1(火)
～ 31(木)

入園資格



各町立幼稚園それぞれの通園区に住所がある、
下記の生年月日の幼児

- 3歳児 令和3年4月2日～令和4年4月1日
- 4歳児 令和2年4月2日～令和3年4月1日
- 5歳児 平成31年4月2日～令和2年4月1日

※預かり保育を実施しています

対象 在園児・新入園児

費用 お子さん1人につき1日300円

※詳しくは、町ホームページまたは入園申請時
に配布する案内をご覧ください。

※申請・申込方法

所定の支給認定申請書兼幼稚園入園申込書などを提出してください。(申込者が受け入れ可能人数を超えた場合は、抽選とします)

※支給認定申請書兼幼稚園入園 申込書などの交付・受付場所

下記の場所で交付・受付します。(期間厳守)

- 各町立幼稚園
平日 午前8時30分～午後5時
- 教育委員会事務局総務課
平日 午前8時30分～午後5時15分

町立幼稚園



		斑鳩幼稚園	斑鳩東幼稚園
場 所		法隆寺南1丁目13 - 15	興留東1丁目1 - 16
通園区		斑鳩小学校・斑鳩西小学校区	斑鳩東小学校区
保育時間	通常保育	月、火、木、金 午前8時30分～午後3時 水 午前8時30分～正午	
	預かり保育	月、火、木、金 午後3時～5時30分 水 正午～午後5時30分 夏休みなど長期休業期間 午前8時30分～午後5時30分	
定 員	3歳児	40人	20人
	4・5歳児	140人	140人
		※1学級の園児定員…3歳児 20人、4・5歳児 35人 ※4・5歳児の募集人数については、在園児の人数状況によって変動するため、詳しくは、教育委員会事務局総務課へお問い合わせください。	
保育料など		■通常保育の保育料、入園料は幼児教育無償化により無料。 ■預かり保育利用料は1人1日300円。生活保護世帯、住民税非課税世帯、多子世帯などは利用料を減免。保護者が仕事や病気などにより保育の必要性が認められた場合は、幼児教育無償化により無料。 ■その他、詳しくは申請時に配布する案内をご覧ください。 ■受付期間終了後も、定員に達していない場合は受付可能です。受付期間終了後に入園を希望される場合は、事前に幼稚園または教育委員会事務局総務課へお問い合わせください。	



令和7年度 保育園・認定こども園（保育認定）園児募集



問合せ・申込

子育て支援課（☎0745-75-1152）

たつた保育園（☎0745-74-2203）

あわ保育園（☎0745-74-1654）

入園資格



町在住で、保護者（両親など）が仕事や病気などのため、保育を必要とする、平成31年4月2日から令和6年10月31日までに生まれた乳幼児

※町外の保育園などへの入園を希望する場合は、希望園のある市町村の締め切りの1週間前までに、子育て支援課へ提出してください。

初めて保育園の入園申請をする人



子育て支援課で、申請書や必要書類をお渡しします。

また、入園案内や入園申込みに関する必要書類は町ホームページに掲載しています。

【令和7年度保育所などへの入園申込について】

【入園案内】

【よくある質問】



入所までの流れ



入所申請



選考



内定



面談と健診



入園

就労証明書などの必要書類を添えて申請してください。入所希望園を希望順にご記載ください。

希望園のクラスの申込者数が受入可能人数を超えた場合は、選考を行います。

新規入所する園の場合は、園の指定する日程で入園前の健診と面談を行います。



受付期間

10/1(火)
～31(木)

※申請・申込方法

所定の申込書などに、保育の必要性を証明する書類を添付して提出してください。（申込者が受け入れ可能人数を超えた場合は、保育の必要性の高い乳幼児から入園となります）

※現在入園している園児も、現況届の提出が必要です。

※支給認定申請書兼保育所入所申込書などの交付・受付場所

下記の場所で交付・受付します。（期間厳守）

■子育て支援課（生き生きプラザ斑鳩内）

平日 午前8時30分～午後5時15分

■各町立保育園

平日 午前9時～午後6時

町内の保育園・認定こども園など



名 称	町立たった保育園	町立あわ保育園	斑鳩黎明保育園	小規模保育所 ほうりゅうじみなみ
類型	認可保育所	認可保育所	認可保育所	小規模保育所
設置者	斑鳩町		社会福祉法人和光会	学校法人斑鳩学苑
場所	龍田 1 丁目 5-1	阿波 3 丁目 5-33	法隆寺西 3 丁目 8-8	法隆寺南 1 丁目 2-11
開設年	昭和 2 8 年	昭和 4 8 年	平成 2 7 年	令和 4 年
保育時間 延長保育時間も含む	平日 午前 7 時 3 0 分 ～午後 8 時 土曜 午前 7 時 3 0 分 ～午後 2 時	平日 午前 7 時 3 0 分 ～午後 8 時 土曜 午前 7 時 3 0 分 ～午後 2 時	平日・土曜 日曜・祝日 午前 7 時 ～午後 1 0 時	平日 午前 7 時 ～午後 7 時 土曜 午前 7 時 3 0 分 ～午後 5 時
定員	1 2 0 人	2 3 0 人	1 9 5 人	1 9 人
受入年齢※	満 7 か月から	満 7 か月から	満 3 か月から	満 7 か月から 2 歳児
問い合わせ先	0745-74-2203	0745-74-1654	0745-75-6501	0745-75-0300

名 称	レイモンド斑鳩こども園	認定こども園法隆寺幼稚園
類型	幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園
設置者	社会福祉法人檸檬会	学校法人斑鳩学苑
場所	神南 2 丁目 4-29	法隆寺 2 丁目 9-35
開設年	令和 6 年	令和 6 年
保育時間 延長保育時間も含む	平日 午前 7 時 3 0 分～午後 8 時 土曜 午前 7 時 3 0 分～午後 6 時 3 0 分	平日 午前 7 時～午後 7 時 土曜 午前 7 時 3 0 分～午後 5 時
定員	1 5 0 人（1 号認定含む）	2 3 1 人（1 号認定含む）
受入年齢※	生後 5 7 日後から	満 7 か月から
問い合わせ先	0745-70-0020	0745-74-2091

※保育園などへの入園は、受入年齢を経過した翌月の 1 日からとなります。

※公立・私立に関わらず保育料は町で定める額ですが、給食費や延長保育料などの実費負担額は施設によって異なります。
くわしくは各施設にお問合せください。

■幼保連携型認定こども園について

小学校に就学する前の子どもに対して、教育と保育を総合的に提供することができる、幼稚園機能と保育園機能が一体となった施設です。同じ園舎や同じクラスで、幼稚園児と保育園児と一緒に生活し、保育士と幼稚園教諭の資格を持つ先生が、子どもたちに関わります。

※認定こども園について、今回手続きが必要な人は下記の②・③に該当する人です

①子どもが満 3 歳以上で、認定こども園の幼稚園部分を希望する人（1 号認定）	1 号認定の募集については、各園にお問い合わせください。
②子どもが満 3 歳以上で、認定こども園の保育園部分を希望する人（2 号認定）	1 0 月 1 日（火）～3 1 日（木）の間に、子育て支援課で手続きが必要です。
③子どもが満 3 歳未満で、認定こども園の保育園部分を希望する人（3 号認定）	

斑鳩町高齢者福祉サービス

斑鳩町では、在宅の高齢者に対し、次のようなサービスを提供し、高齢者の日常生活や介護を行う家族への支援をしています。また、介護が必要とならないために、普段の生活からはじめることができる運動教室や、栄養・口腔のケアなどの介護予防教室を開いています。いつまでも健やかで生き生きと過ごせるよう、介護予防に取り組みましょう。

●サービスの詳しい内容や 利用要件などの問合せ

地域包括支援センター
(☎0745-75-4000・0745-74-5666)

福祉課
(☎内線 120・123・126)

生活支援サービス (対象 在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯)

名 称	サービスの内容	利用条件など
愛の訪問サービス	老衰、心身の疾病などの理由により日常の安否を確認する必要がある人に、定期的に乳酸菌飲料を配布し、利用者の安否を確認します。	1週間に3回まで（月・水・金曜日） ※配食サービスと同じ曜日の利用はできません。
配食サービス	居宅に訪問して栄養バランスのとれた食事（昼食）を提供するとともに、利用者の安否を確認します。	1週間に5回まで（月～金曜日） ※食材費用などは利用者負担 ※愛の訪問サービスと同じ曜日の利用はできません。
軽度生活援助サービス	生活上の援助が必要と認められる人へ、軽度生活援助員を居宅に派遣し、日常生活上の援助を行います。	1か月あたり4回までとし、年12回まで ※費用の1割は利用者負担
訪問理美容サービス	寝たきりなどで理・美容院に出向くことが困難な人へ、居宅に理容師・美容師が訪問し、理容や美容を行います。	年2回まで
緊急通報装置の設置	緊急事態が発生した時に、安全の確保や安否確認をするため、緊急通報装置を貸与します。機器を自宅に設置し、緊急通報などを受信した際は救急車の出動要請・協力員への状況確認の依頼などを行います。	※近隣の協力員（2人）の登録が必要です。
介護用品の支給	紙おむつ、おむつカバー、防水シートなどを支給します。	要介護4・5の認定を受けている在宅の65歳以上かつ住民税非課税で常時失禁状態の人

家族介護支援サービス (対象 在宅で家族を介護する人で、下記の対象要件に該当する人)

名 称	サービスの内容	対象要件
在宅ねたきり老人介護手当	介護家族に1か月 5,000 円を年2回支給します。（所得制限あり）	要介護4・5の認定を受けている高齢者を、家庭で常時介護している家族 ※県が実施している特別障害者手当を受給していないこと。
徘徊高齢者家族支援サービス	認知症高齢者が屋外を徘徊した時に早期発見し、事故防止につなげる位置情報システム装置の使用料などを助成します。 ※助成対象：バッテリー交換代・位置検索情報提供料金など	徘徊の見られる認知症高齢者を介護している家族
認知症高齢者QRコード活用見守り事業	認知症高齢者が行方不明となった時や警察で保護された時に、早期に身元判明できるよう、靴や衣類に転写できる二次元コードシールを配布します。	徘徊の見られる認知症高齢者の親族または支援者
家族介護慰労金の支給	介護家族に慰労金 10 万円を支給します。 ※介護保険サービスなどを過去1年間利用しなかった場合のみ	要介護4・5の認定を受けている高齢者を家庭で現に介護している住民税非課税世帯の家族

老人憩の家

地域における高齢者の教養の向上、レクリエーション、心身の健康増進と交流の場を提供する施設です。

利用対象 町在住の60歳以上の人（受付で年齢がわかるものを提示してください）

利用料 無料

開館時間 午前9時～午後5時
（お風呂は、午前10時～午後4時）

休館日 毎週水曜日、祝日（祝日が日曜日の場合は振替休日）、年末年始（12月29日～1月3日）

名称	住所	電話番号
東老人憩の家	幸前2丁目8-9	0745-74-5050
西老人憩の家	神南2丁目5-1	0745-74-1517

※駐車台数に限りがありますので、コミュニティバスなどをご利用ください。

団体利用（10人以上）のご案内（要事前申請）

教養講座・レクリエーションなどの場として憩の家を活用しませんか？

申込は、利用予定の憩の家または役場福祉課の窓口で、使用日の2か月前の翌日から申請できます。ぜひご活用ください。

あなたの地域ではじめませんか？

いきいき百歳体操

現在、斑鳩町内の
21か所で実施
されています。

斑鳩町では「誰もが健やかに暮らせる地域づくり」をめざし、住民主体の「いきいき百歳体操」を町内各地域に広める取組みをすすめています。

高齢の人の中には、「この年齢で運動しても効果はない」、「疲れるだけでさらに弱ってしまう」と言われる人もいます。でも、実際には、無理な運動をせず、自分の行える範囲で運動をしていくことで、年齢に関係なく運動の効果が得られることがわかってきています。

近所の人たちと、週に1回程度集まって、楽しく運動をしてみませんか。

どんな体操？

- ・椅子に座って、映像（DVD）を見ながらする簡単な体操です
- ・体操の時間は約30分間です
- ・週に1回行います
- ・筋力アップのため、自分にあった重さのおもりを手や足につけて行います

こんな人におすすめ！

- ・階段を手すりや壁を伝わないと上り下りできない
- ・何かにつかまらなないと椅子から立ち上がれない
- ・15分くらい続けて歩けない
- ・この1年間で転んだことがある
- ・転ぶことへの不安が大きい



地域のみなさんがすること…

- ・会場を確保する
- ・参加者が3～5人以上集まる
- ・テレビ・DVDプレーヤー・椅子を準備する
- ・週1回の体操を続ける（会場の運営は参加者のみなさんと協力しあう）



「介護予防リーダー養成講座」

近年、住民が主体となった介護予防の活動が目されています。

介護予防に必要な知識や方法を学び、地域の高齢者に広めるリーダーとして活躍しませんか。

この講座では、運動に必要な知識や方法を学び、地域に介護予防活動を広めていただくことをめざします。【いきいき百歳体操】について、関心がある人は受講をおすすめします。

詳しくは、10月号広報お知らせ版をご覧ください。

10月は食品ロス削減月間です!!

おいしく楽しく食べましょう!!

環境対策課（☎内線133）

◆食品ロスとは

食べ残しや賞味期限切れなど、本来まだ食べられるのに捨てられている食べ物のことを、「食品ロス」といいます。日本では年間472万トン（令和4年度推計）にものぼり、これを日本人1人あたりに換算すると、毎日お茶碗一杯分（約103g）の食べ物を捨てていることになります。

◆食品ロスが与える影響

食品ロスを出すことは、食べ物を無駄にしてしまうだけでなく、その処理のために発生する二酸化炭素が地球温暖化などの環境問題につながります。特に生ごみは水分を多く含むため、焼却にたくさんエネルギーが必要になります。令和3年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」によると、もし、食品ロスを100トン削減できれば、46トンもの二酸化炭素を削減することができると推計されています。

◆家庭でできる食品ロス削減

☆お買い物では…

・安いからといって買いすぎないように注意しよう！

・買い物前に冷蔵庫をチェックしよう！

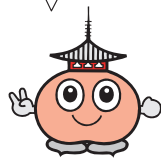
☆食品の保存では…

・冷蔵庫を整理しよう！

☆調理するときは…

・食べられる分だけつくろう！
・残った料理はリメイクしよう！

食品ロスを減らすために、一人ひとりができることから始めましょう！



◆賞味期限を正しく理解しよう

食品の期限表示は、「消費期限」と「賞味期限」の2種類があります。

消費期限は「食べても安全な期限」、賞味期限は「おいしく食べる」とができる期限」です。賞味期限は、過ぎてもすぐに廃棄するのではなく、食べられるかどうかを自分で判断することも大切です。

◆てまえどりを実践しよう！

購入しすぐに食べる場合には、食品棚の手前にある商品など、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ「てまえどり」にご協力ください。

◆広がっています！ 生ごみ分別！

みなさんが可燃ごみ袋に入れた生ごみは、焼却され灰になってしまいますが、生ごみを分別して出すという、このひと手間で、生ごみはたい肥に生まれかわります。有料のごみ袋代の削減にもなりますので、ぜひ、この機会に生ごみ分別収集に参加してみませんか？

生ごみ分別モデル世帯になると お得！

・町指定の可燃ごみ袋の使用枚数を減らせます。

・参加いただける世帯には、生ごみ分別用バケツ（水切りバケツと臭い防止用の蓋付）を配布します。

●現在、101自治会、約7,100世帯で生ごみ分別収集にご協力いただいています。

町の可燃ごみ焼却施設は、老朽化のため焼却処理を廃止し、現在生ごみの焼却処理を民間業者に委託して

います。可燃ごみの約6割をしめる「生ごみ」を分別し、たい肥として活用することで、可燃ごみ焼却量を大幅に減らすことができ、ごみ処理にかかる経費も少なくなることができそうです。

生ごみ分別に参加するには？

生ごみ分別収集をご検討いただける自治会には、説明会を実施させていただきます。気軽にお問い合わせください。

また、個人で生ごみ分別収集にご参加いただく場合は、各公民館、役場、生き生きプラザ斑鳩、いかるがホール、衛生処理場に生ごみ収集ボックスを設置しています。収集日の確認、申込などについては環境対策課へお越しください。

◆みなさんにお願いたいです

斑鳩町は、ごみを燃やさない、埋め立てないまちづくり（ゼロ・ウェイスト）をめざしています。みなさんひとりひとりの心掛けにより、ご家庭の食品ロスを、少しでも削減していただければ、町全体では大きな削減となり、斑鳩町がめざすゼロ・ウェイストの実現に近づきますので、みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

事業系ごみの減量化・再資源化への取り組みにご協力ください

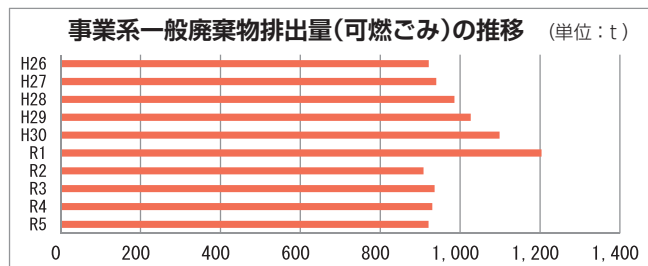
環境対策課 (☎内線 1 3 3)

事業活動に伴って生じた事業系一般廃棄物を排出（自己・委託搬入）する場合は、搬入登録申請が必要です。

搬入登録後、「**事業用町指定ごみ袋（オレンジ色）**」に入れて、**事業所名を記入**して排出してください。

排出できる品目 可燃物（食品・調理残さ、木くず、リサイクルできない紙類）

※**産業廃棄物**（ペットボトル、ビニール製弁当容器、ビニール袋、缶・ビン類など）は**搬入できません**。



事業系一般廃棄物の排出量は、令和元年度まで増加傾向でしたが、令和2年度はコロナ禍もあり減少し、その後はほぼ横ばいとなっています。

搬入展開検査を強化しています !!

町は定期的に搬入展開検査を実施しており、今後も同検査を強化していきます。違反行為を現認した場合、事業所も搬入停止処分などとなりますので、ご注意ください。行政処分の基準は下記表をご覧ください。

※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

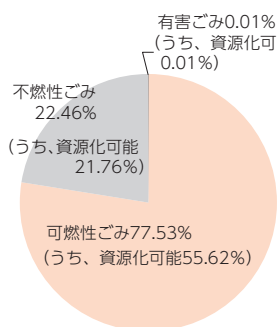
行政処分の基準表

違反行為	違反回数	初回	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	
検査拒否、妨害または忌避	指示・指導									許可取消
区域外廃棄物の混入			5日	10日	15日	30日	40日	60日		許可取消
産業廃棄物の混入										許可取消
感染性医療廃棄物の混入	処理業者・事業所指示・指導	10日	15日	30日	40日	60日				許可取消
危険物の混入										許可取消
搬入不適物が分別されていないものの搬入		5日	10日	15日	30日	40日	60日			許可取消
その他の違反	指示・指導									許可取消

(注) 1 違反の内容・程度により、表の区分にかかわらず許可を取り消し、または違反回数以上の回数に相当する処分を行う場合があります。
2 違反回数の累積期間は、当該違反行為が行われた日から起算して過去5年間とします。
3 違反回数は、処理業者について加算します。

事業系一般廃棄物(可燃ごみ)分析結果

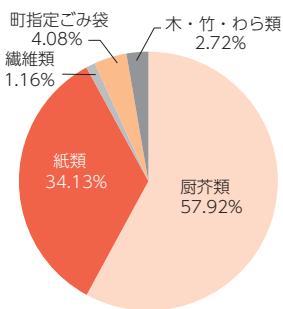
(7月に組成調査を行いました)



事業系一般廃棄物(可燃ごみ)の組成①

不燃性ごみ（プラスチック類など）が22.46%混入しています。

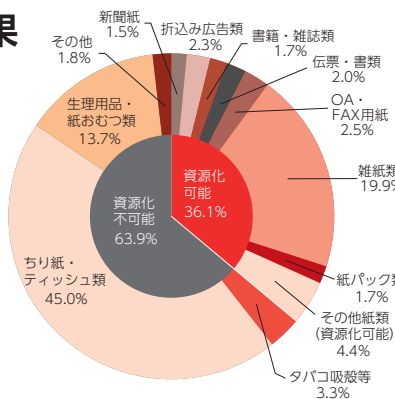
前回（令和3年度）の分析では、可燃ごみ中の可燃性ごみの割合は89.75%でしたが、今回は77.53%に減少しています。



可燃性ごみの組成②

可燃性ごみのうち最も多いのは、厨芥類（生ごみ）で、前回の77.82%から57.92%へと減少しました。一方、紙類については、17.04%から34.13%に増加しました。

※表中の構成比は、小数点第二位を四捨五入して表示しています。



紙類の組成

可燃性ごみのうち、紙類のみの組成を見ると、ちり紙・ティッシュ類、雑紙類、生理用品・紙おむつ類の割合が多くなっています。

雑紙類や紙パック類などの資源化可能なものが36.1%混入しています。

分析結果のまとめと今後の対策

- ・事業系ごみのうち約80%が資源化できるごみです。(①)
- ・不燃性ごみ（プラスチック類など）が多量に混入しています。(①)
- ・厨芥類（生ごみ）を分別すると、年間推定413tの可燃ごみが削減可能です。(②)
- ・資源化できる紙類が、事業系ごみ全体(①)のうち、約10%（年間推計量約88t）混入しています。これらは資源として活用でき、焼却量を減らすことができます。
- ・今後も展開検査を強化、継続していきますので、事業所のみなさんは、より積極的にごみ減量化、資源化への取り組みをお願いします。

一般廃棄物処理業許可業者のお知らせ

町内の事業所から委託を受けて行う、事業系一般廃棄物の収集運搬などの許可を、右記業者（五十音順）に行っています。

事業活動に伴って生じた事業系一般廃棄物を**委託して排出する場合**は、許可業者と契約する必要があります。

最終処分場・ごみ積替え施設に直接持ち込む場合は、許可業者と契約する必要はありません。

一般廃棄物処理業許可業者（収集・運搬）(五十音順)

共和清掃	(☎0745-62-2286)
近藤衛生	(☎0745-56-4831)
有限会社清水環境開発	(☎0745-75-6224)
中尾総業	(☎080-3797-7157)
奈良環境	(☎090-6913-8600)
南和開発株式会社	(☎0745-75-2000)

特殊詐欺などの被害防止対策機能がついた機器の 購入費用を一部助成します

安全安心課（☎内線 273）

電話での架空請求や還付金詐欺などの特殊詐欺被害が増加しています。町では、被害を受けやすい65歳以上の人を対象に、特殊詐欺などの被害防止を目的に製造された機器の購入費用の一部を助成します。

※特殊詐欺：面識のない不特定の者に対し、電話などを用いて現金などをだましとる詐欺

◎対象機器

電話による特殊詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造された機器が対象となります。

- ・悪質な電話による詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造され、**自動応答録音機能がついた特殊詐欺対策機能付電話機**
- ・固定電話に外部接続できる、上記の目的で製造された**自動応答録音機能がついた機器**

< 対象機器の一例 >

電話の呼び出し音が流れる前に「この電話は振り込め詐欺などの被害防止のため、自動録音されます」などと警告メッセージを流し、応答したときから自動で録音を開始する機器

◎申請できる人

町内に住所があり、以下のすべてに当てはまる人

- ・これから対象機器を購入する予定の人
- ・満65歳以上の人
- ・町税を滞納していない人



◎助成金額

対象機器の購入費と設置にかかる費用の合計額の2分の1（上限1万円）

◎申請の流れ

購入の前に、必ず事前にご相談ください

①機器の購入前に、申請書などを安全安心課へ提出してください。

②安全安心課で審査などを行い、交付の可否を通知します。

③交付決定後、機器を購入し、領収書と請求書を提出してください。

④助成金を交付します。

【申請に必要なもの】

- ①申請書（安全安心課窓口または町ホームページ（右記二次元コード）からダウンロード）
- ②購入予定機器の機能が記載されているカタログまたは取扱説明書
- ③購入予定額（取り付けに要する費用を含む）を確認できる見積書など
- ④町税などの納付を証明する書類（町で納付状況を確認できる場合は、承諾書の提出でも可）





協働のまちづくり

住民活動センター（住民活動の拠点）から、今年度の協働のまちづくり活動提案事業団体「ONE/STOPサロン」「地域食堂みかん」「フラワーガーデニング会」の上半期の活動を紹介します。



問合せ 住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）

☎ 0745 - 70 - 0923（直通）

✉ ikarugakyodo@yahoo.co.jp

🌐 <https://ikaruga-kyodo.jimdoweb.com/>

ホームページアドレスが変わりました。ブックマークなどの変更をお願いします。

ONE/STOPサロン

（担当課：福祉課 地域包括支援センター）

～元気な内にみんなで学ぼう

介護の仕組みと老後の生活～

家庭で介護を行う人が疲れないように話ができるサロンを2か月に1回開催しています。

地域の高齢の人々に正しい知識を伝えるため、安心感とともに得られるように参加者の意見もふまえて講座内容を考えています。

5月は「介護保険のしくみ」、7月は「後見人制度など各種手続きについて知ろう」を開催しました。



地域食堂みかん

（担当課：子育て支援課）

～子どもからお年寄りまでみんなが集える場所～

食をとおして、みんながいつも笑顔あふれる食堂をめざして活動しています。どなたでも利用できますので、お気軽にお越しください！

開催日：毎月第3日曜日 午前11時30分～午後2時30分

場所：オレンジの庭（法隆寺1-4-21）

参加費：大人300円

子ども・80歳以上の人は無料

※申込不要、料理がなくなり次第終了



メニューは、こちらでお知らせします

Instagram：地域食堂みかん [mikan_bloom_mikan](#)

フラワーガーデニング会

（担当課：都市創生課）

～JR法隆寺駅周辺のガーデニング植栽事業～

JR法隆寺駅南側の車道分離帯緑地に季節の花を植え、駅前歩道やあわ保育園前などにプランターを設置しています。今夏は猛暑で植えかえや水やりが大変でしたが、当日ボランティアとして参加されたみなさんが手伝ってくれました。住民のみなさんから「ご苦労さまです」と声をかけていただき、会話も生まれています。

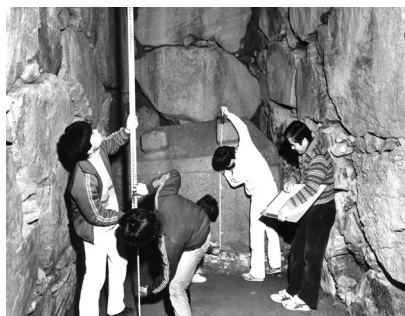
斑鳩町を花と緑のあるまちにしたいです。お楽しみに！



藤ノ木古墳第1次調査について

昭和60(1985)年にはじめて藤ノ木古墳の発掘調査が行われてから、来年で40年の節目を迎えます。文化財センターでは、そのプレイベントとして、秋季特別展で藤ノ木古墳をテーマにした展示会を開催します。

今回は、藤ノ木古墳が一躍有名になった昭和60(1985)年の発掘調査についてご紹介します。



◀昭和60年当時の調査風景



藤ノ木古墳とは

藤ノ木古墳は、6世紀後半につくられた、日本を代表する古墳の一つです。また、出土品の中でも、金銅製馬具の一つである鞍金具は、世界でも類をみない装飾性の高い素晴らしいものです。しかし、発掘調査が行われる以前の藤ノ木古墳は、奈良県内にある円墳としては知られていましたが、特別注目されていたわけではありませんでした。

昭和60年の発掘調査

当時、藤ノ木古墳の周辺は、徐々に宅地化の波が押し寄せていました。その一方で、藤ノ木古墳がつくられた時代をはじめ、古墳の形や大きさなどの基礎的な情報がまったくありませんでした。このことから斑鳩町は、藤ノ木古墳を将来にわたり適切に保存するため、古墳の基礎資料を得る学術目的の発掘調査を奈良県立橿原考古学研究所に依頼しました。

調査前には藤ノ木古墳の周囲から埴輪の破片が採集されていて、その特徴から、5世紀頃の古墳と考えられていました。5世紀頃の古墳の場合、埋葬施設は墳頂部に掘られた竪穴に設けられることが多いので、まず、墳頂部の調査が行われました。しかし、土を掘り下げていくと、竪穴式石室ではなく横穴式石室である

ことが明らかとなり、さらに、天井石の石と石の隙間から中をのぞくと、大型の横穴式石室内に赤く色を塗った石棺が確認されました。石室内の調査が進められると、石棺を安置した玄室の入口左側には須恵器や土師器などの土器がまとまって見つかり、玄室奥壁と石棺とのわずかな空間からは、金銅製を含む3組の馬具をはじめ、挂甲や鉄鏃などの武器や武器などが発見されました。また、玄室側壁と石棺との隙間からは、斧や刀子、鑿や鎌などの農工具のミニチュア品が出土しました。

秋季特別展

展示会では、昭和60(1985)年の調査で出土したミニチュア農工具の実物をはじめ、金銅製馬具の復元品などを展示します。また、藤ノ木古墳出土品以外にも、藤ノ木古墳と同時代の大型の横穴式石室を有する烏土塚古墳(平群町)、牧野古墳(広陵町)、植山古墳(橿原市)の出土品を展示します。藤ノ木古墳出土品との共通性や違いを見比べてください。

11月16日(土)にいかががホールで展示会に関連したシンポジウムを開催します。詳しくは19ページをご覧ください。

史跡藤ノ木古墳 秋季石室特別公開

斑鳩文化財センター

(☎0745-701200)

藤ノ木古墳の石室を特別に公開します。石室や石棺の実物を間近に見て、藤ノ木古墳の魅力を体感してください。

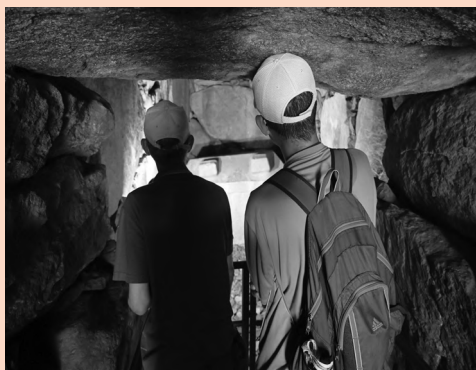
日時 11月9日(土)・10日(日)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

※毎時0分と30分から見学を開催します。

※石室内での見学時間は入出を含め2分程度です。

参加費 無料

定員 各回50人



▲春季石室公開の様子



図書館へ行こう！

えほんのひろば

絵本や写真集をいっぱい並べて待っています。

日程 10月20日(日)～27日(日)

場所 町立図書館児童フロア カーペットコーナー

「斑鳩町子ども司書」のみなさんと読みあいを楽しみませんか。

日時 ①10月20日(日) 午前10時～10時50分

②10月27日(日) 午前10時～正午



ランキング7月

一般書 貸出ベスト3

- 1位 「クスノキの番人」 (東野 圭吾)
- 2位 「魔女と過ごした七日間」 (東野 圭吾)
- 3位 「そのマンション、終の住処
でいいですか？」 (原田 ひ香)

児童書 貸出ベスト3

- 1位 「アザラシのアニュー」
- 2位 「きょうのおやつは」
- 3位 「じゅげむの夏」

電子図書館 貸出ベスト3

- 1位 「あけびさんちの朝ごはん」
- 2位 「お気に入りドラッグストア
活用術」
- 3位 「からだがよろこぶ！ぬる湯
温泉ナビ」

お知らせ

町立図書館eco古本市

保存年限の切れた雑誌と、除籍処理済みの図書をお譲りします。

日時 11月3日(祝・日) 午前10時～午後1時

場所 いかるがホール大ホール ホワイエ

※入場には整理券が必要です。

【整理券の事前配布日】

日時 10月27日(日) 午前9時から

場所 図書館入口前(町在住・在勤・在学の人のみ)

配布枚数 150枚(先着順)

※一人につき、雑誌1束・図書8冊まで持ち帰りいただけます。

※本を持ち帰るための袋(マイバッグ)をご準備ください。

※当日は「斑鳩の里文化芸術祭」開催期間中のため、駐車場の混雑が予想されます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

10月の図書展示 (10月2日～31日)

「家-HOME-」をテーマに
展示を行います。



聖徳太子歴史資料室講座受講者募集については、広報10月号お知らせ版をご覧ください。

おはなし会

場所 町立図書館 児童フロア
定員 各10組(申込不要)

■ 水曜日のおはなし会

日時 10月9日(水) 午後2時～
協力 ひこはな絵本の会
対象 0～6歳

■ 土曜日のおはなし会

日時 10月19日(土) 午後3時～
協力 おはなしさんぽ
対象 小学生以下



第2回 いかるがの里 聖徳太子マラソン 「ファンランの部」

10月14日(祝・月)開催

● お知らせとご協力をお願い ●

問合せ 大会事務局 (すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館内)
(☎0745-75-3100)

大会会場 三井観光駐車場

スタート時間

- ・ 3kmコース 午前9時スタート
- ・ 6kmコース 午前10時15分スタート

制限時間

- ・ 3kmコース 60分 (午前10時までにゴール)
- ・ 6kmコース 90分 (午前11時45分までにゴール)

◎大会当日は選手の安全確保のため、路上駐車や車両の走行を控えてください。

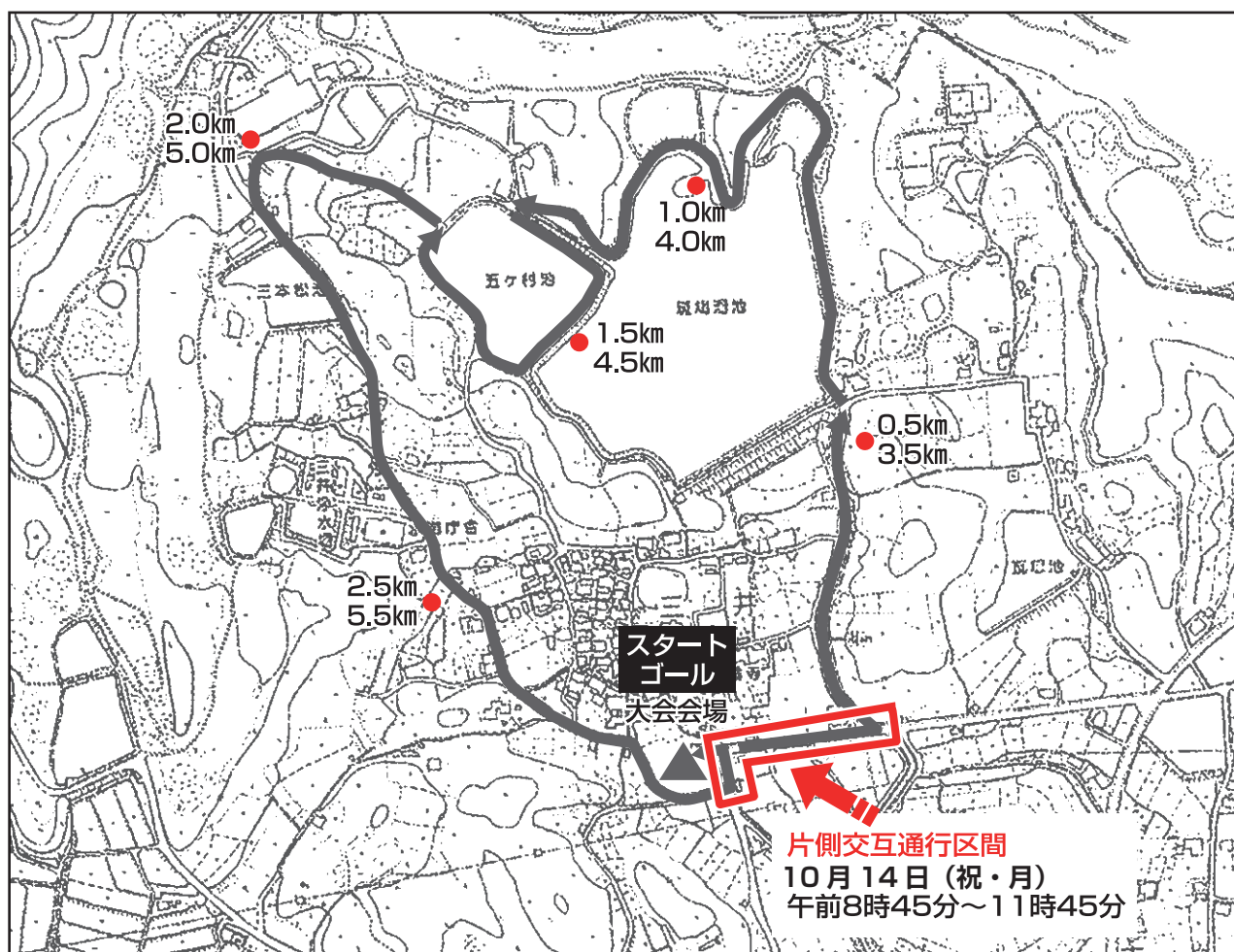
◎競技中は一部交通規制を行います。住民のみなさんやドライバーのみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◎大会準備等のため、10月13日(日)午後から10月14日(祝・月)午前中は、三井観光駐車場への駐車はできません。

◎いかるが溜池周遊道路は、ランナー走行のため一般の利用はお控えください。

◎ランナー通過時間など詳しくは、大会事務局へお問い合わせください。

● コース図 (3kmコース1周、6kmコース2周)



※開催日当日は交通規制区間以外のコース上でも、片側交互通行などを実施する場合があります。

ハチの被害にあわないために 「生害を知りましょう」

環境対策課（☎内線133）

ハチとうまく付きあうために

秋口はスズメバチの繁殖期のピークであり、巣を守るため、近づくものに対して興奮しやすく、凶暴になります。そのため、スズメバチに刺される被害が多くなる時期になります。

ただし、スズメバチは、ケムシやアオムシなどの大量発生を防ぐなど、人に利益をもたらす益虫でもあります。スズメバチの生態・習性を理解し、上手に共存していきましょう。

攻撃対象

ハチが人を刺す場合で、特に多いのは、

● 餌場を荒らす

● 巣に危害を加える

とハチが判断した場合です。

攻撃対象の傾向

● 濃い色

● 黒や赤、青 など

● におい

・ 整髪料・香水に含まれる成分

・ ペンキから揮発するにおい

・ 人の汗 など

色やにおいを目印に近づいたり、攻撃性を強めたりします。

刺されないために

● 巣を見つけたら、絶対に近づかないようにしましょう。

● 巣に刺激を与えたり、巣の近くで騒いだりしないようにしましょう。

● 山に入るときは、濃い色の服は避け、白など明るい色の服装にし、帽子をかぶりましょう。

刺された場合

① 巣の近くで刺されたら、速やかにその場から離れてください。

② 指などで毒を絞り出してください。

※ 絶対に口で吸ってはいけません。

歯ぐきから毒が入る可能性があります。

③ 冷水で患部を洗いながら、冷やしてください。

※ 病院に行つて、診察を受けてください。

巣をつくらせないためには

ハチは外敵から巣を守るため、木や草が生い茂った場所に巣をつくる傾向があります。庭の整理をし、不要なものを置かないようにしましょう。

☞ 早期の巣であれば、駆除も簡単です。

スズメバチ被害防止対策補助金

町では、駆除業者に依頼して、スズメバチの営巣駆除を実施した場合、補助

金を交付しています。

対象 次の要件をすべて満たす人

① 町内で、スズメバチが営巣している建物もしくは土地の所有者、管理者または貸借している人

② 当該建物などの所有者または管理者から駆除に関する承諾を得ていること（ただし、国および地方公共団体などが管理する建物などを除く）

③ 自ら駆除することが困難なこと

④ 駆除業者により駆除すること

☞ **補助金額は、駆除に要した費用の2分の1（100円未満の端数があるときは切り捨て）とし、10,000円を限度とします。**

申請 斑鳩町スズメバチ被害防止対策

補助金交付申請書兼請求書に次の必要書類を添付し、申請してください。

・ 駆除業者に支払った費用の領収書

・ 駆除を行った現場の位置図

・ 駆除する前と駆除した後の現場の状況がわかる写真

その他、必要書類

※ 申請書は町ホームページからダウンロードできるほか、環境対策課

窓口でもお渡ししています。



● スポーツ 大会のお知らせ

中央体育館（☎0745-75-3100）



大会名	日時	場所	申込期間
グランドゴルフ大会	11月2日(土) 午前9時30分～	斑鳩健民運動場	10月5日(土)～19日(土)
シニアスローピッチ ソフトボール大会	11月3日(祝・日) 午前9時～		10月6日(日)～20日(日)
ソフトボール選手権大会	11月10日(日) 午前9時～		10月13日(日)～27日(日)

※ 申込、詳細については、中央体育館までお問い合わせください。



寄附のお礼

法隆寺睦美会 様

10万1,264円

(文化財の保全と継承として)

厚くお礼申しあげます

第3回人権セミナー

生涯学習課 (☎内線223)

落語家の桂三扇さんは、31年前の入門当初、上方落語で3人目の女性落語家でしたが、今では20人になりました。

男性が多かった時代からの経験や現状をお話いただきます。

日時 10月11日(金)

午後1時30分～3時

場所 中央公民館 大ホール

演題 落語界男女共同参画

講師 吉本興業 桂 三扇氏

主な連絡先

斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
上下水道課(上水道係) ☎0745-74-1401
上下水道課(下水道係) ☎0745-74-2406
町立図書館 ☎0745-75-7733
中央公民館 ☎0745-74-1511
東公民館 ☎0745-74-4122
西公民館 ☎0745-75-3911
中央体育館 ☎0745-75-3100
斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
保健センター ☎0745-70-0001
子育て支援課 ☎0745-75-1152
斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
ふれあい交流センター いきいきの里 ☎0745-74-0990
衛生処理場 ☎0745-74-2371
西老人憩の家 ☎0745-74-1517
東老人憩の家 ☎0745-74-5050
ふらっぴん♪ ☎0745-44-3177
いかるがホール ☎0745-75-7743
三室休日診療所 ☎0745-74-4100
斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884

募集

生活経済講座 受講生募集

「ふたつの『そとぞく』」

「相続」と「争族」のはなし

中央公民館(水曜休館)

(☎0745-741511)

「相続」が発生した時、「相続」が「争族」にならないための知識と準備の仕方を学びます。そして、よりよい「人生」と「エンディング」について考える講座です。

日時 10月27日(日)

午前10時～11時30分

場所 中央公民館 創作室

対象 町在住・在勤の人

講師 明治安田生命保険相互会社

ファイナンシャル・プランニング

技能士

受講料 無料

定員 30人(先着順)

申込 10月5日(土)～19日(土)

に中央公民館窓口または電話でお申し込みください。

ボイスカウト生駒第5団 野外活動体験会参加者募集

ボイスカウト生駒第5団 川口

(☎090-3271-9612)

ボイスカウトの野外活動を体験してみませんか!

日時 11月3日(祝・日)

午後1時～3時30分頃(小雨決行)

場所 東洋シールキャンプ場(東洋シール工業本社工場北側の隣接地)

対象 園児(年長)から小学生4年生まで(男女)

お子さんだけの参加はご遠慮ください。

定員 8家族(先着順)

申込 10月25日(金)までに電話

またはメール (ikoma_5dan@yahoo.co.jp)でボイスカウト生駒

第5団へお申し込みください。

※個別体験は随時受け付けていますので、ご連絡ください。



お知らせ

調整給付金(定額減税補足給付金)のお手続きはお済みですか

税務課(☎内線152)

所得税および町民税・県民税に実施している定額減税を十分に受けられない人に対し、8月1日に支給確認書を発送しています。

受給には手続きが必要です。手続きがお済みでない人は提出期限までにお済ませください。

※期限を過ぎると受給できませんのでご注意ください。

対象 基準日(令和6年7月1日)時点で、定額減税可能額が令和6年度の推計所得税額または、令和6年度分の個人住民税所得割額を上回る人

支給確認書提出期限 10月31日(木)

注意事項

住民票と異なる住所に居住している場合は、税務課へお問い合わせください。

また、振り込み詐欺や個人情報搾取にご注意ください。町の職員が、金融機関・コンビニなどのATM(現金自動預払機)の操作や、支給のための手数料などの振込みをお願いすることは絶対にありません。

せん。

※その他、詳しくは町ホームページをご覧ください。



令和6年度新たに住民税非課税などとなる世帯への給付金支給要件確認書の提出期限

福祉課(☎内線127)

令和6年度新たに住民税非課税などとなる世帯への給付金(こども加算含む)の対象と思われる世帯に対して、支給要件確認書を送付しています。

受給には手続きが必要です。手続きがお済みでない人は、確認書の内容を確認し、本人確認書類の写しなどとともに確認書を返送してください。返送期限がありますので、忘れずに手続きをお願いします。

また、申請書による申請の期限も同様です。

対象 基準日(令和6年6月3日)

時点で斑鳩町に住民登録があり、令和6年度に新たに住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯となった世帯

※住民税が課税されている人の扶養を受けている場合は該当しません。

確認書等提出期限 10月31日(木)

※期限を過ぎると受給できません。振り込み詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。

文化芸術ミニ体験コーナー参加者募集

生涯学習課(☎内線223)

文化芸術祭【11月1日(金)〜4日(振休・月) 場所…いかるがホール小ホール、研修室】では、公民館教室のうち、計6教室を次の日程で体験できます。

11月2日(土)

小さなスケッチ教室

※香司の手作りお香

11月3日(祝・日)

楽しいペン・筆ペン

※パステル和みアート

11月4日(振休・月)

※楽しい陶芸

アートフラワー染花

※印の教室は事前申込が必要です。

詳細は、町ホームページや公民館のチラシをご覧ください。



10月は里親月間です！

社会福祉法人天理里親センターなら

(☎0743-5567)

さまざまな事情から保護者と「ともに暮らす」ことが難しい子どもたち。奈良県でも300人を超える子どもたちが、保護者と離れて施設や「里親」と呼ばれる家庭で暮らしています。

子どもたちを取り巻く現状を多くの人に知っていただき、里親養育の担い手を増やすため、「里親センター」は、里親制度に関する説明会（里セツ）を毎月開催しています。

参加は無料です。

あなたの家庭のぬくもりを子どもたちに「ご連絡お待ちしています」。

問合せ

社会福祉法人天理里親センターなら

住所 天理市別所町715・3

メール foster-support@welfare

enri.com

ホームページ <https://nara-satoyo.com/>

はじめよう。



「里親」という家族のカタチ。



10月の相談

10月の相談		内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無 料 法 律 相 談		不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	8日(火)、15日(火)、22日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消 費 生 活 相 談		契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	3日(木)、10日(木) 17日(木)、31日(木)	13:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 安全安心課 (☎内線273)
			24日(木)	9:00～16:00		
人 権 相 談		人権の侵害や差別に関する相談(オンライン相談也可)	9日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00	役場1階 第3会議室	住民課 (☎内線163)
行 政 相 談		行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	1日(火)			
青少年悩みごと 教 育 相 談		青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談(オンライン相談也可)	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出 前 サ ポ ス テ 若 者 自 立 の 無 料 相 談		働くことについて悩みを抱える15～39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	25日(金) (毎月第4金曜日)	10:00～12:00	中央公民館	若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055 fax0744-44-2056
創 業 支 援 相 談		事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	8日(火)	18:00～20:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子 育 て 相 談		子育てについてのさまざまな悩みを心理士などがお受けします	毎週火曜日 毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 ☎0745-75-1152
女性のための相談		女性が抱えるあらゆる悩みの相談(オンライン相談)	25日(金) (第4金曜日)	13:00～16:20	役場会議室 または自宅 など	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30～17:15

※相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

10月の納税

納期限 10月31日(木)

○町・県民税(普通徴収・第3期分)

・・・税務課(☎内線154)

○国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第4期分)

・・・国保医療課(☎内線114)

○介護保険料

(普通徴収・第4期分)

・・・福祉課(☎内線126)

お忘れなく納付してください。



藤ノ木古墳 発掘調査 40 周年イベント

斑鳩遊学プロジェクト ～大和の大型横穴式石室の被葬者像にせまる～

令和7年は、藤ノ木古墳の発掘調査が行われてから40周年を迎えます。前年にあたる今年度は、藤ノ木古墳と県内の同時代の大型横穴式石室を有する古墳をテーマに開催します。(詳しくはホームページ・チラシをご覧ください)

斑鳩遊学プロジェクトは、歴史ロマンあふれる斑鳩の里を幅広くみなさんに紹介することを目的に、斑鳩町教育委員会（斑鳩文化財センター）、公益財団法人斑鳩町文化振興財団、一般社団法人斑鳩町観光協会が協働で事業を行うものです。

主催：斑鳩遊学プロジェクト
問合せ：(一社) 斑鳩町観光協会
斑鳩町法隆寺 1-8-25
☎0745-74-6800



歴史シンポジウム

日時 11月16日(土) 午後1時～午後4時
場所 いかるがホール 大ホール
出演者 小澤 毅氏 (三重大学人文学部特任教授)
井上 義光氏 (広陵町教育委員会事務局 生涯学習課文化財専門員)
竹田 正則氏 (橿原市文化財保存活用課副統括)
橋本 輝彦氏 (桜井市教育委員会事務局 文化財課課長)
平田 政彦 (斑鳩町教育委員会事務局 生涯学習課参事)

参加費 無料 **定員** 720人 (先着順)
申込 10月5日(土)～
①WEB申込(斑鳩町観光協会ホームページから)
②斑鳩町観光協会窓口(法隆寺iセンター)
③往復はがき(斑鳩町観光協会宛)

ドキュメンタリー映画「掘る女」(111分)

縄文遺跡の発掘調査に携わる女性たちを3年間にわたって記録した、発掘調査の面白さ・奥深さがわかるドキュメンタリー映画です。

日時 11月16日(土) 午前10時～
場所 いかるがホール 小ホール
参加費 無料 **定員** 200人(先着順)※事前申込不要

体験ツアー

平田 政彦(斑鳩町考古学技師)と行くバスツアー

日時 11月17日(日)
午前9時～午後5時(予定)
参加費 8,000円 **定員** 20人(先着順)
申込 奈良交通(株) 10月7日(月)～
平日午前9時～午後6時
(☎0742-24-1280)

荒木 浩司(斑鳩町考古学技師)と行く斑鳩町古墳ツアー

日時 11月24日(日)
午前9時～午後0時45分(予定)
参加費 1,500円 **定員** 30人(先着順)
申込 斑鳩町観光協会 10月12日(土)～
午前9時～午後5時
(☎0745-74-6800)

いかるがホール ギャラリー展

「斑鳩 藤ノ木古墳の発掘調査をふりかえる」パネル展
期間 11月1日(金)～20日(水)(火曜日休館)

広報クイズ

Q 岩手県()の小・中学生が斑鳩町を訪れ、本町の小・中学生と、お互いの町の情報発信やレクリエーションなどを行い、交流を深めました。()に入る漢字3文字は?
①長泉町 ②平泉町 ③岩泉町 (10月15日(火)必着)

応募方法 クイズの答え・住所・氏名・電話番号を、はがき(〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係)、fax (0745-74-1011)、Eメール (soumu@town.ikaruga.nara.jp)のいずれかの方法で役場まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

●9月号広報クイズの答 ②AED (応募件数15) ●

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



一般不妊治療・不育治療費の一部助成を行っています

一般不妊・不育治療を受ける人の経済的な負担の軽減をはかるため、治療などに要する費用の一部助成を行っています。

- 対 象**
- ・申請日において町内に住民登録があり、1年以上在住している夫婦(事実婚含む)
 - ・医療機関で不妊症または不育症と診断され治療を受けている人
 - ・医療保険に加入している人
 - ・町税の滞納がない人

- 対象となる治療および費用**
- ・体外受精・顕微授精以外の一般不妊治療または不育治療(保険適用外のみ)
 - ・治療費・検査費用・薬剤費(保険適用外のみ)
- ただし、文書料・個室料・食事代などは除く

- 助成期間** 斑鳩町で最初に助成を受けた年度から5年間
- 助 成 額**
- ・一般不妊治療…自己負担額のうち上限7万円
 - ・不育治療…自己負担額のうち上限10万円
- ※1年度あたりの金額になります。

- 申請方法**
- ・治療を受けた年度の翌年度末までに、保健センターへ交付の申請および請求の手続きをしてください。
- ※申請は1年度分につき、一般不妊治療または不育治療のどちらか一方の助成1回となります。



子ども健康カレンダー



=健康マイレージポイント対象事業です

(事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	受付時間	対象者	内 容 等
助産師相談	10月16日(水) 10月23日(水) 10月30日(水) 11月6日(水) 11月13日(水)	9:30~10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳などについての相談 持物 ：母子健康手帳、バスタオル 申込 ：各実施日の前日まで
パパのための 子育てなんでも相談	10月16日(水) 10月23日(水)	13:00~15:00	妊婦の夫・ パートナー 子育て中の男性	○出産・子育てに関する悩み、家族に対する関わり方への不安などについての相談 申込 ：各実施日の前日まで 方法 ：来所または電話
前期離乳食教室 	10月24日(木)	13:15~13:30	R6年 5・6月生まれ	○離乳食の話と試食 持物 ：母子健康手帳、手拭きタオル、お茶、健康マイレージポイントカード 申込 ：実施日の前日まで
後期離乳食教室 	10月25日(金)	9:45~10:00	R5年12月・ R6年1月生まれ	○離乳食の話と試食 持物 ：母子健康手帳、手拭きタオル、お茶、健康マイレージポイントカード 申込 ：実施日の前日まで
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	①10月28日(月) ②11月5日(火)	9:30~10:30 13:30~14:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物 ：母子健康手帳 (※身体計測希望の場合はバスタオル) 申込 ：①10月25日(金)まで ②11月1日(金)まで

健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時 間	定 員	
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	①11月11日(月) ②11月25日(月)	13:00~ 15:00	各2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族のようすがおかしいなどの相談 方法 ：面談または電話 申込 ：①11月8日(金)まで ②11月22日(金)まで



10月10日は

奈良県がんと向き合う日です

～愛だけじゃ守れないからがん検診～

がん検診を受けましょう！



○日本人の2人に1人ががんになり、3.8人に1人ががんで命を落としています

いまや、全国で年間およそ39万人が、がんで亡くなっています。奈良県でも令和4年には4,200人を超える人が、がんで亡くなっています。(人口動態統計より)

○がんは早期発見すれば、90%以上が治ります

がん検診は、特に症状がない健康なみなさんが受けることが重要です。自覚症状のない健康な状態でがん検診を受けることで早期発見につながります。また、日頃からのがん予防として規則正しい生活習慣を心がけましょう。



=健康マイレージポイント対象事業です



おとな

■がん検診予定表(集団検診)

(事前申込要：電話申込可)

守ろう！あなたの健康

～がん検診を受けましょう～

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
子宮頸がん検診	10月29日(火)	13:15～13:45	20歳以上の女性 (申込先着 20人)	○子宮頸がん検診を受けられない人 ・検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん検診を受診する人は受診しやすいスカートを着用してください。 ○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房の手術を受けた人(しこりの切除などを含む) ・授乳中または断乳直後の人 ※乳がん検診を受診する人はバスタオル(検診時に使用します)をご持参ください。 ※新型コロナウイルスワクチン接種後に、接種した側のわきや首などのリンパ節が腫れることがあり、乳がん検診の判定に影響をおよぼすことがありますので、検診はワクチン接種後少なくとも4～6週間後、または接種前に受けてください。 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。申込時に必ず前回受診日をお知らせください。
乳がん検診(マンモグラフィのみ)			40歳以上の女性 (申込先着 30人)	
子宮頸がん・乳がん(マンモグラフィのみ)セット検診		14:00～14:45	40歳以上の女性 (申込先着 60人)	
大腸がん検診	10月30日(水) 容器提出日	9:00～11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代 220 円) ※事前申込不要
胃がん検診(X線検査)	11月15日(金) 11月16日(土)	8:30～10:00	35歳以上 (申込先着 各20人)	○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食を消化の良いものにして、午後9時までにすませてください。検査当日の朝は、絶飲食・禁煙です。(水・薬も飲まないでください) ○下記の方は、医師に相談のうえ、受診してください。 ・現在お薬を飲んでいる人 ・けがや麻痺などがあり、運動に制限のある人 ○検査当日は、朝から入れ歯安定剤を使用しないでください。 ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申し込み時に必ずお伝えください。 ○喀たん検診を希望する人は、当日容器を保健センターで購入してください。(容器代220円) ○服装は金具のついていない無地のシャツとズボン(ジャージなど)着用で受診してください。
胃がん(X線検査)・肺がんセット検診			40歳以上 (申込先着 各60人)	
肺がん検診		10:30～11:00	40歳以上 (申込先着 各30人)	

☆持物 健康手帳・健康マイレージポイントカード・マスク
☆結果 4週間前後で異常の有無にかかわらず、通知します
☆手話通訳・託児などが必要な人は事前申込が必要です

(検診車内のみ着用をお願いします)



8/10

児童防災リーダー 夏休み学習会

町内の小学生を対象に、消防・防災について学習し、正しい知識と技能を修得し、将来の地域防災の担い手となる人材育成を目的として、「児童防災リーダー夏休み学習会」を開催しました。

奈良県広域消防組合西和消防署や斑鳩町消防団の協力のもと、消防礼式訓練やロープワーク、放水訓練を体験し、最後は訓練の成果を披露しました。

真剣に訓練に取り組む姿は、未来の立派な消防隊員でした。



8/26

全国大会3連覇 おめでとう！

JOCジュニアオリンピックカップ／2024全国ユース選抜マウンテンバイク大会が、白馬クロスカントリー競技場スノーハープ^{おおの れい}で開催され、小学3年生の部に出場した大野嶺さんが中西町長を表敬訪問されました。

大野さんは、小学1年生の時から本大会に出場し、今年で3連覇という偉業を達成されました。

他の出場選手も大野さんに勝つためにタイムを上げてくるなか、「次の大会も優勝します」と語ってくれました。



広報

斑鳩

10月号

令和6年10月1日発行
(通巻709号)

人の動き

82,078人
(前月比 -7)
男13,315人
女14,763人
12,273世帯
(前月比 +9)
(令和6年8月31日現在)

問合せ
斑鳩町総務部総務課
〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011
※かけ間違いに注意！

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
https://www.town.ikaruga.nara.jp/



斑鳩町公式LINEで町情報をお届けしています

斑鳩町公式 LINE では、イベントのお知らせや防災情報等をお届けしています。AI（イーアイ）が質問に答えるチャットボットサービスもご利用いただけますので、ぜひ、お友達登録をお願いします。
※ご利用には、SNSアプリ「LINE（ライン）」のインストールが必要です。

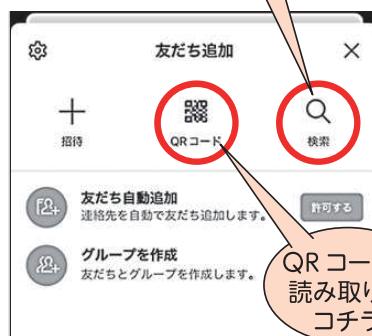
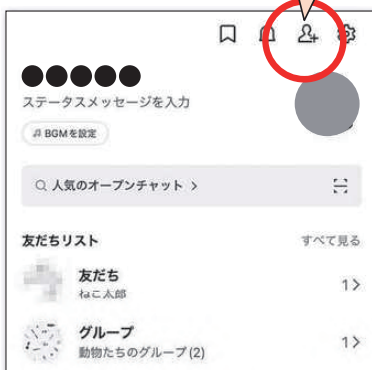


① LINE アプリのホーム画面
右上にある「友だち追加」
を選択

② 「QRコード」または
「検索」のどちらかを選択

友だち追加
を選択

検索の場合は、
ID 検索から
[@ikarugatown]



QRコードの
読み取りは
コチラ



※メニュー項目は状況により変更します。



*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間（4月は1～3日、12月は26～28日）で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：総務課（☎0745-74-1001 内線274）